

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成30年9月14日（金曜日）

予算・決算委員会

日時 平成30年9月14日（金曜日） 午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第92号議案 「質疑・討論・採決」
第93号議案、第94号議案 「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 下江洋行 副委員長 中西宏彰
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 鈴木長良 澤田恵子 浅尾洋平
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 村田康助
山口洋一 長田共永 鈴木達雄 滝川健司
議長 丸山隆弘

欠席委員 なし

説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也
書記 後藤知代

開 会 午後 1 時30分

○下江洋行委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日は、去る12日の本会議において、本委員会に付託されました議案のうち、第92号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第3号）から第94号議案 平成30年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）までの3議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いします。

第92号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

はじめに、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、議題となっております第92号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算（第3号）、歳出2款1項2目の電子計算費庁内LAN管理事業、19ページについて、質疑させていただきます。

（1）事業の内容と目的を伺う。

（2）情報セキュリティ強化対策ライセンス料の今後の推移について伺う。

2点、よろしくをお願いします。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 1点目の事業の内容と目的についてであります。委託料一般分といたしまして、東庁舎2階への庁内LANネットワーク構築の業務委託を、また、第4次LGWANへの移行に伴う切替業務委託を予定しております。

また、使用料といたしまして、総務省が構

築して実証運用しております自治体情報セキュリティ向上プラットフォームが、地方公共団体情報システム機構へ事務移管されたことに伴い、OS、Office及びウイルス対策ソフトの更新プログラムを自動適用するためのサービス使用料といたしまして、10月以降下半期分の使用料を予定しております。

また、賃借料といたしましては、情報セキュリティ強化対策ライセンスの更新に係る賃借料を予定しております。

2点目、情報セキュリティ強化対策ライセンス料の今後の推移についてであります。この10月以降に満了となりますライセンスの向こう1年間の賃借料であります。

ライセンス単価ですとかクライアントの端末数が変わらなければ、同額で毎年更新していくということになります。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 では、（1）の再質疑に入りますが、庁内東庁舎の2階を庁内のLAN環境を整備するということで、整備する環境についてはどの程度のものをお考えでしょうか、お伺いします。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 詳細の設計等細かいところまではまだこれからということになりますが、東庁舎2階で基幹系システムの利用ができるようにネットワークの構築を予定しております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

歳出2款1項17目、地域活性化事業でございます。地方創生事業で、ページ数は19ページになります。

1点ございます。地方創生事業として、つげの活性化ヴィレッジの遊具撤去工事の理由を伺います。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 つげの活性化ヴィレッジは、平成25年3月をもって廃校となった旧黄柳野小学校を、若手起業家向けの貸しオフィスとして活用しています。老朽化した遊具は安全面から撤去するものです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。今は、若手を育てる事業の形で貸していると思うんですが、一応そういう中でもイベント等で子供たち等も地域も含めて遊ぶ、交流をするということも含まれているので、こういった遊具の撤去で何かやめてほしいとかそういった声とかは特にはなかったという形によろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 ございません。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私も現場を見にいったんですが、遊具の撤去の範囲なんですけど、これジャングルジムだけという考え方でよろしいでしょうか。内容がわかれば教えてください。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 先ほど答弁させていただきましたように、若手起業家向けの貸しオフィスとして活用しているので、全ての遊具を撤去いたします。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、私、見てきたのは、ジャングルジムのほうは「危ないので危険です」という張り紙があって、これは危ないなと私も思って撤去できるのでいいなと思ったんですけど、校舎側には新しいブランコだとか、あと鉄棒とか、あとロープで右から左へしゃーっと流れるような遊具もあって、そこら辺はちょっと新しいものだと、見た目なんですけど、危なくないなと、比較的新しい遊具かなと思ったんですけど、それも含めて全部とるという形によろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 浅尾委員のおっしゃるとおり、全て撤去いたします。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 続けてまいります。平成30年度新城市一般会計補正予算（第3号）、2款1項9目の企画費、しんしろ創造会議運営事業、資料19ページであります。

委託料、一般分の会議の開催の内容ということについてお伺いします。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 委託料は、会議録作成委託料です。3回分を計上しております。今年度の会議の開催は、10月、12月、2月を予定しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 3回というのは、費用弁償で非常勤の報酬から逆算しますと3回というのはわかるわけですが、3回分を全て委託に出すということは、ほんとに実のこもったものができるかどうかということであり、当然、10人の委員さんが出席をされ、それには当然事務局側も出席をされるわけであり、そこで市長マニフェストに順応したものが、やはりそれは手づくりで会議録をつくるというのが本来ではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 人生100年時代の地域創生戦略といいますか、計画は職員がつくるんですけども、その会議における会議録に関しては委託を考えております。よろしくお願ひします。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。
歳出2款総務費の質疑を終了します。
続いて、歳出3款民生費の質疑に入ります。
最初の質疑者、浅尾洋平委員。
○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。
3款4項1目、生活保護総務費、生活保護一般事務経費、ページ数は23ページです。
生活保護システム改修委託料324万円とあります。これは、国の安倍政権の政策で、今年10月から始まる生活保護基準の改定に備えるものなのか、伺います。
○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。
○大橋健二福祉介護課長 委託につきましては、10月からの生活保護法改正に伴うシステム改修でございます。
○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。
○浅尾洋平委員 10月から始まる生活保護法が変わっての改定ということになるんですが、主にどのような内容の改定になるのか、伺いたいと思います。
○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。
○大橋健二福祉介護課長 改正の内容につきましては、生活扶助費の見直しというものが主な内容となっております。
○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。
○浅尾洋平委員 ありがとうございます。生活扶助費の改正ということでのシステム改修費の費用だと思います。
これは、10月から3年間かけて生活保護受給額を段階的に引き下げて、最大5%ほどカットするというようなことでのよろしいでしょうか、確認だけです。
○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。
○大橋健二福祉介護課長 国のほうの周知しておる内容でございますが、生活扶助費の見直しで、最大で5%の減を限度としておるといことで、増となる場合もございます。
○下江洋行委員長 予算審査の趣旨に沿って通告外にわたることがないように再質疑をお願い

したいと思います。
浅尾洋平委員の質疑が終わりました。
2番目の質疑者、山口洋一委員。
○山口洋一委員 では、3款3項6目についてお伺いします。保育所費、保育所管理事業、資料23ページであります。
1点目、修繕費の内訳と増加した原因についてお伺いします。
2点目、賃借重機の種類と原材料の内容について、2点、お伺いします。
○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。
○川窪正典こども未来課長 それでは、1点目の修繕料の内訳と増加の原因でございます。
修繕料の内訳と増加原因につきましては、昨年度の城北こども園園庭工事期間中において、登降園用保護者駐車場として富永社に無償で境内地を使用させていただいております。その境内地について、返却に当たり地面の損傷が著しいことから、原状回復として不陸整正を行うためのものであります。
また、各こども園において、例年以上に水道配管に関する漏水が多く発生したことを主な原因として、修繕料が不足する状況となったため、増額補正をお願いするものであります。
続いて、2点目、賃借重機の種類と原材料の内訳でございます。
賃借重機の種類につきましては、直営舗装を行うためのフィニッシャーとローラーであります。
原材料の内訳につきましては、アスファルト舗装のための密粒度アスコンと乳剤でございます。
○下江洋行委員長 山口洋一委員。
○山口洋一委員 城北こども園をやられたということですが、当然借りていたお宮さんの境内は補修はする、これはしかるべき手段だと思いますが、今、水道の管がというお話がありました。これは、当然破裂したのか、水漏れしたのか、水漏れしたので途中で

かえたら、新品のところはいいんだけど既設のものがさらに破裂をしたということなのでしょうか。

○下江洋行委員長 川窪こども未来課長。

○川窪正典こども未来課長 明確な原因は突き詰めておりませんが、今年も1月末から2月上旬にかけて大きな寒波が数回来ております。その際に、老朽化している水道管が損傷を負って、それが漏水にはなっていないかと思いますが、プールの開催時期等になりましてバルブ等開けた際、圧が加わってそこから漏水をするというのが数件発生しております。

恐らく、その寒波が原因ではなかったかと推測をしておるところでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

次に、歳出7款商工費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます

7款1項2目、商工振興費、企業用地等開発推進事業、29ページになります。

土地開発公社への補助金として1,424万円を支出するという理由を伺います。

○下江洋行委員長 長屋用地開発課参事。

○長屋匡紀用地開発課参事 土地開発公社補助金は、新城インター企業団地開発事業の費用として、本来市が施行する場合に必要な投資額を公社に補助金として交付する目的で、平成29年度から平成31年度の3カ年分を債務負担行為予算として確保し、その予算を計画的に交付することで公社の安定経営を図るものです。

今年度についても、平成30年7月に公社が発注した企業団地造成工事に対して、工事請

負業者に支払う平成30年度分の間前払金額が確定したため、増額予算をお願いするものです。

○下江洋行委員長 続けてお願いします。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、続けて次の7款1項3目、観光振興費、DOS地域再生事業、29ページになります。

DOS地域再生事業、世界ラリー選手権視察経費として80万円が計上されておりますが、視察先・人数・日程など教えていただきたいと思っております。

○下江洋行委員長 小林スポーツツーリズム推進課長。

○小林義明スポーツツーリズム推進課長

10月4日から行われますWRC、世界ラリー選手権イギリスラウンドへ職員2名を派遣するため、視察旅費を計上しています。行き先はイギリスのウェールズです。現在、日本誘致をしておりますWRC世界ラリー選手権日本ラウンド招致準備委員会のメンバーに随行し、10月3日から8日までのラリーの運営面についての視察を予定するものであります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出7款商工費の質疑を終了します。

次に、歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、8款4項3目の震災対策費、住宅耐震化促進事業、33ページの質疑に入ります。

(1) 補助金の設置に至った経緯と事業の概要を伺う。

(2) 補助金支給の条件を伺う。

(3) ブロック塀等撤去緊急対策事業補助金の今後に対する考えを伺う。

以上3点、よろしくお願ひします。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 1点目の補助金設置に至った経緯と事業の概要であります、6月18日に大阪府北部で発生した大地震により、小学校のブロック塀が倒壊し、通学中の女児が死亡するという痛ましい事故が発生したことを受けまして、市内の3地区を選定し、コンクリートブロック塀等の設置状況を点検したところ、31の対象ブロック塀等のうち、14のブロック塀等において、控え壁の不足などによる不適格ブロック塀を確認しました。

今回の点検は3地区のみでありましたが、多くの不適格ブロック塀が確認されたことから、災害発生時の生命の安全と、倒壊による道路の閉塞を未然に防ぐため、コンクリートブロック塀等の撤去をさらに推進するため、補助金の設置に至りました。

事業の概要につきましては、対象となるブロック塀等はコンクリートブロック塀、鉄筋コンクリート組立塀、石・れんが等の組積造の塀、土塀、門柱です。

対象となる事業は、道路または公共施設に面する場所に設置された、平均高さが1メートル以上のブロック塀等の撤去を行うものです。

補助額としましては、ブロック塀等の撤去に係る費用と、撤去するブロック塀等の面積に1平米当たり8千円をかけた金額のいずれか少ない金額の3分の2以内とします。上限額は20万円です。

2点目の支給の条件であります、道路または公共施設に面する場所に設置されているブロック塀等を全て撤去すること。

ブロック塀の平均の高さが1メートル以上であること。

この補助金を用いて塀を撤去した同じ場所に40センチを超える高さのブロック塀を設置しないことなどです。

3点目の今後に対する考えですが、この補

助金は、平成32年を計画期間とする新城市耐震改修促進計画に定める、関連する安全対策の1つとして位置付けられますので、平成32年度までは継続して補助を行っていく予定であります。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。今、(1)の答弁の中で3地区について点検をされたということですが、具体的にどの地区かお教え願ひします。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 1地区目は新城駅から桜淵を通りまして、東新町駅までのコースと、あと2地区目は鳳来寺山の表参道、門谷ですね。3点目が湯谷温泉街の3地区になります。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 今の3地区が新城と後は鳳来2地区ということで、作手に関してはそういったところをチェックしようとかそういう考えはなかったのでしょうか。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 今回の点検は、愛知県が行いました県内の調査の一環で、新城市でも県職員と一緒に回ったところでありす。

対象とする地域として、観光地ということで県の方針が示されましたので、それに基づいてその3地区を選定したところです。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 (1)については理解いたしました。

(2)の中で、補助金支給の条件等お伺ひしましたが、ブロック塀については6月に発生してまだ3カ月程度ですが、自分の地元の地区でもこの3カ月以内に100軒にも満たない地区ですけど、そこでも2軒、3軒とブロック塀撤去を善意で対応されている方、構造上問題はないけど対応していただける方がいる中で、そういったこの補正予算で交付金を

設けて、それより以前に対応された方、そういった方もこういった交付金支給の対象となるのかどうか、そのあたりを確認したいです。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 この補助金にかかわらず、全ての補助金なんですけど、補助金の交付決定以降の着手でないと認められないものですから、補助金申請していただいて、交付決定を受けた後の着工ということが対象事業ということになります。

○下江洋行委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

8款4項3目、先ほどの震災対策費のことではありますが、内容が同じでありましたので再質疑からさせていただいてもよろしいでしょうか。

内容のほうは、今、竹下委員の質疑でわかりました。

この補助金は、この申請がスタートしてから始まるということなんですけど、そのときに民間のそういった一軒家の、普通の民間の方でも条件が合えば適用という、基本的な考え方でよろしいかどうか確認であります。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 そのとおりです。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 民間の方も条件が合えばということで確認ができました。

あともう1点ですが、この補助金の原資の内訳というか、国費とか県費とかも入っているのかどうか。市独自の補助金制度でやっているのかどうか、そこわかったら教えてください。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 国の補助金を受けて行う補助金です。済みません。今年是一般財源で対応させていただきます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

10款2項1目、学校管理費、小学校管理費、33ページです。

教育費の小学校管理事業、4つについて、他の小中学校に優先して平成30年度の補正に組み入れた理由を伺います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 補正に組み入れた理由といたしましては、業者委託で行っている消防電気設備などの点検結果や、各校の施設管理者が日常行っている点検等で対応が必要と判断し、その中で緊急性が高いとしたものについて補正予算の要求をしたものでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。各学校点検、必要だよという要望の中で、緊急を要するという形で今回加えた理由ということで了解をいたしました。

その組み入れる内部の検討課題の中で、千郷中学校の戸車の件が、2、3年前から要望をずっとしているんですが、その要望の検討はされたのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 千郷中学校を含めまして、市内の各小中学校の学校現場サイドからの声も聞きながら、事務局としては、業者の指摘事項等も考慮し、総合的に判断をいたしまして、その中で緊急性が高いとしたものについて随時補正等の要求を行っていくとし

ております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 要望はあったらと思うられるんですが、総合的にということでありませ

す。そういう総合的にという形なんです、地元とか現場はもうすぐにもでも対応しないといけないという形にもなっているんですが、そういったきょうにも現場では直していくというふうな事態になっているところでは、今回のこういった市に相談、予算的なこともありますので、相談するとかそういった対応ということは考えていないということによろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 特定の小中学校だけではなくて、市内19校小中学校がございませ

すが、それぞれでその都度必要に応じ相談を受けております。その中で、まずは補正の要求まではしなくても、する必要ないかもしれませ

ませんが、いずれ対応はしなければいかんという

ような部分も当然ございませ

るので、そうした分については引き続き教育委員会として注視をしながら、状況を見て判断をしていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終

わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

以上で、第92号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第92号議案 平成30年度新城市一般会計補正予算の討論を反対の立場から討論をさせていただきます。

この補正予算は、質疑にもありましたように、市側からは市民サービスの維持と向上を図るための経費、また老朽化した公共施設などの補修経費を理由として市議会に提出されております。

私は、このような市側の理由と御努力を否定はしておりません。むしろ、老朽化した公共施設の改修への補正予算は大変大きく評価する立場であるということは申し上げておきます。

しかしながら、私も一般質問で指摘させていただきましたが、本市の公共施設、特に小中学校の老朽化による緊急を要する修繕箇所は大変極めて深刻であると思います。本当に一気に素早く、しっかりとした計画を立てて、子供たちのために優先的に予算をつけていただかないと、市の責任が問われかねないレベルだと思っております。

そこで、相談を窓口をときょう言わせてもらいましたが、そこも相談に乗るよという回答もなかったものですから、少し残念な状況であります。

私自身は、そういうことで大きく評価をする一方で、極めて不十分な補正予算だと思わざるを得ません。

もう1点反対する理由がありまして、それは生活保護システム改修委託費の324万円が計上されているということでありませ

す。この補正予算は、来月10月から安倍内閣のもと始まる生活保護基準の改定に備えたものでありますが、新聞などの報道では、生活保護受給者が食費など日常生活に充てる生活扶助費が最大で5%も下げるという内容でございます。生活保護の切り捨ては、安倍政権の施策に基づくものではありませんが、しかし、実は新城市で暮らしている市民の皆さんの暮らしにも関係することだと思

するものだからであります。

私自身は、市民の暮らしを守る自治体行政の立場を維持する立場から黙って従うことはできません。

以上で反対討論といたします。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

柴田賢治郎委員。

○柴田賢治郎委員 私は、ただいま議論となっております第92号議案について、賛成の立場から討論いたしたいと思っております。

今回の補正予算案は、市政各分野において市民サービスの維持向上を図るために必要な経費であり、十分な検討がなされておるものであり、我々も予算を承認し、次のステップに移行せねばならぬために本案を賛成といたしたいと思っております。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第92号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○下江洋行委員長 起立多数と認めます。よって第92号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第93号議案 平成30年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び第94号議案 平成30年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）の2議案を一括議題とします。

これより、質疑に入ります。

本2議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより、本2議案を一括して討論を行い

ます。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより、第93号議案及び第94号議案の2議案を一括して採決します。

本2議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第93号議案及び第94号議案の2議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案のうち補正予算案件の審査が終了しましたので、本日はこれまでにとどめることとします。

以上で本日の予算・決算委員会を散会します。

次回の委員会は、18日午前9時から再開します。

閉 会 午後2時06分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 下江洋行